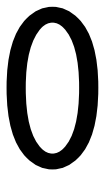


はじめに ～本ガイドラインの目的と対象・構成～



本ガイドラインの目的と対象・構成

本ガイドラインは、地域再生エリアマネジメント負担金制度の活用にあたって参考となる考え方を整理したものです。

(1) ガイドラインの目的

- ・地域再生エリアマネジメント負担金制度（以下「本制度」といいます。）の理解の促進
- ・本制度の活用に向けて必要な手続等の解説

(2) ガイドラインの対象者

- ・市町村（特別区を含む※）のまちづくり担当部局の職員の方々
- ・エリアマネジメント団体の方々

※以下、本ガイドラインにおいては、特段の断りのない限り、「市町村」に特別区を含みます。

(3) ガイドラインの構成

- ・第1部では、エリアマネジメントの意義・必要性、本制度の創設の背景を解説し、本制度の活用に取り組むにあたっての基本的な知見を得ることを目指しています。
- ・第2部では、本制度の骨格と市町村及びエリアマネジメント団体の役割、諸手続・プロセスを解説し、本制度の活用に向けて必要な理解を深めることを目指しています。
- ・第3部では、特に、エリアマネジメント活動による経済効果及び受益の把握・算定の方法について解説し、合意形成や計画作成に資することを目指しています。
- ・参考資料では、本制度関係条文や地域再生計画の記載例を掲載し、さらに、受益の把握・算定の手法の具体例について、ケーススタディ調査や本制度導入事例とあわせて解説しています。

第1部：地域再生とまちづくり

- ・地域再生の課題とエリアマネジメントの必要性及びその概念について

↓ ベースとなる考え方

↓ ベースとなる考え方

第2部：地域再生エリア マネジメント負担金制度の活用方法

- ・本制度の骨格と各主体の役割、活用にあたってのプロセスの解説

→ 受益の
捉え方

第3部：受益と負担の 把握・算定方法

- ・活動による経済効果の把握・算定についての解説